

2021年5月6日

新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請について

法政大学

「新型コロナウイルスに感染症にかかる対面授業出席への配慮申請」について、締め切りを延長し、当面の間、申請を受け付けます。個々の授業形態（対面・オンライン等）については、学部 Web サイトや Web 掲示板等で周知しています。希望する学生は、申請してください。

なお、配慮が認められた学生に対する PC・ルーターの貸与申請の受付は 4/30 に終了しました。

1 配慮申請対象者

- (1) 政府による往来制限等の理由により、日本に入国できない外国人留学生
- (2) 基礎疾患等を有している学生

※ (1) および (2) 以外に、本人の瑕疵によらない止むを得ない事情がある場合には学部窓口までご相談ください。

2 申請手続き

以下サイトから必要な情報を入力ください。

<https://forms.gle/ah1SGisr9KqSYqWy8>

3 今後の流れ

申請内容を確認後、結果を通知します。担当教員に通知を提出してください。なお、本登録した科目の担当教員には、必ず提出してください。

以上